

# 慶弔見舞内規

## 第1条（目的）

（社）日本金型工業会正会員並びに賛助会員にかかわる慶弔についてはこの規程の定めるところによる

## 第2条（祝事）

会員会社の新築、増築記念式典へ出席した場合には1万円相当の金品を贈る。

## 第3条（弔事）

1. 会員企業の代表者及び元代表者の弔事の連絡を受けた場合は1万円相当の供物、1万円の香典ならびに弔電を会長名にて贈る。
2. 会員企業代表者一親等以内（直族）の弔事の連絡を受けた場合は1万円相当の金品および弔電を会長名にて贈る。
3. （社）日本金型工業会（本部）役員ならびに委員の弔事の連絡を受けた場合は1万円相当の金品および弔電を会長名にて贈る。

## 第4条（お見舞）

会員企業の災害などの報告を受けた場合は1万円相当の見舞金を贈る。

## 第5条（その他）

その他特別な事情のあるときは、会長と相談の上その都度対応を検討する。